

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-292929
(P2005-292929A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 4 O 2

G06F 17/60 4 2 2

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2004-103348 (P2004-103348)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年3月31日(2004.3.31)	(74) 代理人	100083839 弁理士 石川 泰男
		(72) 発明者	川戸 裕之 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

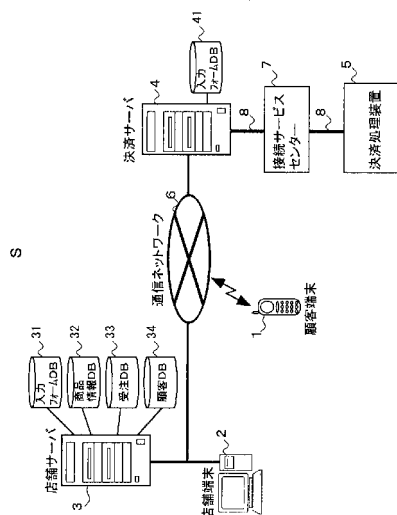
(54) 【発明の名称】 決済処理システム及び方法等

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ネットワーク上でより効率よく決済処理を行うことが可能なシステム及び方法等を提供する。

【解決手段】 店舗装置は、決済情報を入力するための入力フォームデータを予め記憶保存する手段と、使用者からの指示に応じて入力フォームデータを読み出し表示画面上に表示させる手段と、表示された入力フォームに従って入力された決済情報を取得する手段と、取得された決済情報を通信ネットワークを介して決済要求装置に送信する手段と、を備え、決済要求装置は、店舗装置から送信された決済情報を受信する手段と、受信された決済情報及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を専用回線を介して決済処理装置に送信する手段と、決済処理装置から送信された決済結果情報であって、決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す決済結果情報を受信する手段と、受信された決済結果情報を通信ネットワークを介して店舗装置に送信する手段とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、当該決済要求装置に通信ネットワークを介して接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムであって、

前記店舗装置は、

少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームデータを予め記憶保存する入力フォーム保存手段と、

入力手段を介した使用者からの指示に応じて、前記入力フォーム保存手段から前記入力フォームデータを読み出し表示画面上に表示させる入力フォーム表示手段と、

前記表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得する決済情報取得手段と、

前記取得された決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信する決済情報送信手段と、を備え、

前記決済要求装置は、

前記店舗装置から送信された決済情報を受信する決済情報受信手段と、

前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する決済要求情報送信手段と、

前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する決済結果情報受信手段と、

前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記店舗装置に送信する決済結果情報送信手段と、を備えることを特徴とする決済処理システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の決済処理システムにおいて、

前記入力フォームデータは、前記決済要求装置内に保存されており、前記店舗装置からの要求に従ってダウンロードされ、前記入力フォーム保存手段に記憶保存されることを特徴とする決済処理システム。

【請求項 3】

専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、通信ネットワークを介して前記決済要求装置及び顧客の端末装置が接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムであって、

前記店舗装置は、

前記端末装置において実行される商品提示プログラムであって、実行されることにより当該端末装置の表示画面上に少なくとも複数の商品情報を選択可能に表示させ、使用者により入力手段を介して選択された商品情報に係る商品を注文するための注文情報を取得し、更に、前記表示画面上に少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームを表示させ、当該表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得し、前記注文情報及び前記決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信するように当該端末装置を動作させる商品提示プログラムを予め記憶保存する商品提示プログラム保存手段と、

前記端末装置から要求があった場合に、前記商品提示プログラム保存手段から商品提示プログラムを読み出し、前記通信ネットワークを介して当該端末装置に送信する商品提示プログラム送信手段と、

を備え、

前記決済要求装置は、

前記端末装置から送信された注文情報及び決済情報を受信する決済情報受信手段と、

前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する決済要求情報送信手段と、

前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する決済結果情報受信手段と、

前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記端末装置に送信する決済結果情報送信手段と、を備えることを特徴とする決済処理システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の決済処理システムにおいて、

前記商品提示プログラムは、複数ページに亘って前記複数の商品情報が選択可能に表示される商品カタログを前記端末装置の表示画面上に表示させるプログラムであることを特徴する決済処理システム。

【請求項 5】

請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置であって、

前記入力フォーム保存手段、前記入力フォーム表示手段、前記決済情報取得手段、及び前記決済情報送信手段を備えることを特徴とする店舗装置。 10

【請求項 6】

請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置であって、

前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段を備えることを特徴とする決済要求装置。

【請求項 7】

請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置であって、

前記商品提示プログラム保存手段及び前記商品提示プログラム送信手段を備えることを特徴とする店舗装置。

【請求項 8】

請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置であって、

前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段を備えることを特徴とする決済要求装置。 20

【請求項 9】

請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置に含まれるコンピュータを、

前記入力フォーム保存手段、前記入力フォーム表示手段、前記決済情報取得手段、及び前記決済情報送信手段として機能させることを特徴とする決済処理プログラム。

【請求項 10】

請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置に含まれるコンピュータを、 30

前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段として機能させることを特徴とする決済処理プログラム。

【請求項 11】

請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置に含まれるコンピュータを、

前記商品提示プログラム保存手段及び前記商品提示プログラム送信手段として機能させることを特徴とする決済処理プログラム。

【請求項 12】

請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置に含まれるコンピュータを、 40

前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段として機能させることを特徴とする決済処理プログラム。

【請求項 13】

専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、当該決済要求装置に通信ネットワークを介して接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムにおける決済処理方法であって、

前記店舗装置が、少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームデータを記憶保存する工程と、

前記店舗装置が、入力手段を介した使用者からの指示に応じて、前記入力フォームデー 50

タを読み出し表示画面上に表示させる工程と、

前記店舗装置が、前記表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得する工程と、

前記店舗装置が、前記取得された決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信する工程と、

前記決済要求装置が、前記店舗装置から送信された決済情報を受信する工程と、

前記決済要求装置が、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する工程と、

前記決済要求装置が、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する工程と、

10

前記決済要求装置が、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記店舗装置に送信する工程と、を備えることを特徴とする決済処理方法。

【請求項14】

専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、通信ネットワークを介して前記決済要求装置及び顧客の端末装置が接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムにおける決済処理方法であって、

前記店舗装置が、前記端末装置において実行される商品提示プログラムであって、実行されることにより当該端末装置の表示画面上に少なくとも複数の商品情報を選択可能に表示させ、使用者により入力手段を介して選択された商品情報に係る商品を注文するための注文情報を取得し、更に、前記表示画面上に少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームを表示させ、当該表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得し、前記注文情報及び前記決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信するように当該端末装置を動作させる商品提示プログラムを記憶保存する工程と、

20

前記店舗装置が、前記端末装置から要求があった場合に、前記商品提示プログラムを読み出し、前記通信ネットワークを介して当該端末装置にダウンロードする工程と、

前記決済要求装置が、前記端末装置から送信された注文情報及び決済情報を受信する工程と、

前記決済要求装置が、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する工程と、

30

前記決済要求装置が、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する工程と、

前記決済要求装置が、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記端末装置に送信する工程と、を備えることを特徴とする決済処理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、専用回線を介してクレジットカード会社等の決済機関の決済処理装置に接続される決済サーバと、当該決済サーバに通信ネットワークを介して接続される店舗装置と、を備える決済処理システム及び方法等の技術分野に関する。

40

【背景技術】

【0002】

現在、例えばクレジットカード会社の加盟店である店舗において、クレジットカードの所有者である顧客が商品を購入し、クレジットカードにて購入代金、サービス料金等の支払いを行う場合、加盟店の店舗係員は、いわゆるCAT(Credit Authorization Terminal)端末に顧客のクレジットカードのカード番号を読み込ませて、与信処理、売上処理等の必要な決済処理を行っている。

【0003】

50

このC A T端末は、クレジットカード決済を行うために加盟店にて使用される専用装置であり、カードリーダー部、電話接続用モデム、表示部、操作ボタン群からなる簡易な装置である。C A T端末のカードリーダー部にて読み取られたカード番号は、与信処理要求や売上処理要求等と共に、公衆回線（例えばI S D N網等）を通じて接続サービスセンターに送信される。接続サービスセンターでは、多数のクレジットカード会社や金融機関のシステムを結んだ決済機関ネットワークに接続されており、受信したカード番号及び与信処理要求や売上処理要求等をネットワークで通用するプロトコルに変換して、所望のクレジットカード会社のシステムに送信する。そして、クレジットカード会社のシステムは、与信処理要求に対する応答を返したり、売上処理要求に対する応答処理（例えば、要求発信元の店舗の銀行口座に代金を入金する等）等の結果を返答する。これらの応答は再び接続サービスセンターを通してC A T端末に戻される。

10

【0004】

ところで、電話により商品の通信販売を行う店舗におけるクレジットカード決済においては、例えば顧客からの電話を受けた店舗係員は、購入される商品に関する情報を聞いた後、その顧客からクレジットカード決済に必要なクレジットカード番号や有効期限等の情報を聞き出し、その情報を例えばパーソナルコンピュータ（P C）等を使用して所定のデータベースに登録する。その後、別の機会に店舗係員がデータベースに登録された情報を例えば紙面に印刷した後、上記C A T端末を使用して顧客から聞き出したクレジットカード決済に必要な情報を入力し、クレジットカード決済を行っていた。

【0005】

一方、近年、インターネット上において商品販売を行うサイトが普及しており、例えば顧客はP Cからインターネット接続サービスプロバイダを介してこれらのサイトを運営するサーバにアクセスし、商品情報が掲載されたW e bページの提供を受けブラウザにより閲覧、商品注文及び決済を行うことができるようになっている。

20

【0006】

また、特許文献1には、クレジットカード決済を行うサーバが開示されている。

【特許文献1】特開2003-296650号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、従来の通信販売を行う店舗におけるクレジットカード決済においては、店舗係員が顧客から聞き出したクレジットカード決済に必要な情報に誤りがあった場合、再度顧客に電話をかけて当該情報を聞き直すという手間がかかる上、店舗係員が、1件ずつC A T端末からクレジットカード決済に必要な情報を入力しなければならず、その為の店舗係員を用意しなければならなかった。

30

【0008】

一方、インターネット上において商品販売を行うサイトから商品を購入する顧客は、一般にP Cが上記プロバイダを介してインターネットに接続した状態で商品情報をP C上で閲覧して所望の商品を探すことになるが、この間、通信料、接続料が発生してしまい顧客にとっては望ましいことではなかった。また、従来のインターネット上における商品販売においては、クレジットカード決済のための与信処理を効率よく行うことが可能なシステムは存在しなかった。

40

【0009】

本発明は、以上の点に鑑みてなされたものであり、ネットワーク上でより効率よく決済処理を行うことが可能な決済処理システム及び方法等を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、当該決済要求装置に通信ネットワークを介して接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムであって、前記店舗装置は、少なくとも

50

も決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームデータを予め記憶保存する入力フォーム保存手段と、入力手段を介した使用者からの指示に応じて、前記入力フォーム保存手段から前記入力フォームデータを読み出し表示画面上に表示させる入力フォーム表示手段と、前記表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得する決済情報取得手段と、前記取得された決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信する決済情報送信手段と、を備え、前記決済要求装置は、前記店舗装置から送信された決済情報を受信する決済情報受信手段と、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する決済要求情報送信手段と、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する決済結果情報受信手段と、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記店舗装置に送信する決済結果情報送信手段と、を備えることを特徴とする。

10

【0011】

請求項1に記載の発明によれば、例えば店舗係員は、例えば顧客からの電話注文を受けながら当該顧客から聞き出した情報により決済を行うことができたか否かをその場で（リアルタイムで）確認することができる。従って、例えば店舗係員は、顧客から上記情報を聞き間違えた場合にも迅速に対応することができる。よって、ネットワーク上でより効率よく決済処理を行うことができる。

【0012】

20

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の決済処理システムにおいて、前記入力フォームデータは、前記決済要求装置内に保存されており、前記店舗装置からの要求に従ってダウンロードされ、前記入力フォーム保存手段に記憶保存されることを特徴とする。

【0013】

請求項2に記載の発明によれば、例えば店舗係員は、決済要求装置からダウンロードして店舗装置に記憶保存しておいた入力フォームデータを使用して決済に関する最小限の情報を入力して決済要求装置に送りつけるだけで決済処理を行わせることができるので、認証処理等の煩雑な通信手続きを削減することができる。

【0014】

請求項3に記載の発明は、専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、通信ネットワークを介して前記決済要求装置及び顧客の端末装置が接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムであって、前記店舗装置は、前記端末装置において実行される商品提示プログラムであって、実行されることにより当該端末装置の表示画面上に少なくとも複数の商品情報を選択可能に表示させ、使用者により入力手段を介して選択された商品情報に係る商品を注文するための注文情報を取得し、更に、前記表示画面上に少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームを表示させ、当該表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得し、前記注文情報及び前記決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信するように当該端末装置を動作させる商品提示プログラムを予め記憶保存する商品提示プログラム保存手段と、前記端末装置から要求があった場合に、前記商品提示プログラム保存手段から商品提示プログラムを読み出し、前記通信ネットワークを介して当該端末装置に送信する商品提示プログラム送信手段と、を備え、前記決済要求装置は、前記端末装置から送信された注文情報及び決済情報を受信する決済情報受信手段と、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する決済要求情報送信手段と、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する決済結果情報受信手段と、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記端末装置に送信する決済結果情報送信手段と、を備えることを特徴とする。

30

40

【0015】

50

請求項 3 に記載の発明によれば、例えば顧客は、当該顧客の端末装置に予め記憶保存しておいた商品提示プログラムを当該端末装置にて実行させ、複数の商品情報を表示させて、購入する商品を選択、注文することができるので、インターネット接続プロバイダを介してインターネットに接続した状態で商品情報を閲覧して所望の商品を探すことなく、従って、通信料及び接続料を最小限に済ますことができる。

【0016】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の決済処理システムにおいて、前記商品提示プログラムは、複数ページに亘って前記複数の商品情報が選択可能に表示される商品カタログを前記端末装置の表示画面上に表示させるプログラムであることを特徴する。

【0017】

請求項 4 に記載の発明によれば、顧客は、端末装置の表示画面上に表示された商品カタログから簡単に購入する商品を選択、注文し、決済を行うことができる。

【0018】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置であって、前記入力フォーム保存手段、前記入力フォーム表示手段、前記決済情報取得手段、及び前記決済情報送信手段を備えることを特徴とする。

【0019】

請求項 6 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置であって、前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段を備えることを特徴とする。

【0020】

請求項 7 に記載の発明は、請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置であって、前記商品提示プログラム保存手段及び前記商品提示プログラム送信手段を備えることを特徴とする。

【0021】

請求項 8 に記載の発明は、請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置であって、前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段を備えることを特徴とする。

【0022】

請求項 9 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置に含まれるコンピュータを、前記入力フォーム保存手段、前記入力フォーム表示手段、前記決済情報取得手段、及び前記決済情報送信手段として機能させることを特徴とする。

【0023】

請求項 10 に記載の発明は、請求項 1 又は 2 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置に含まれるコンピュータを、前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段として機能させることを特徴とする。

【0024】

請求項 11 に記載の発明は、請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる店舗装置に含まれるコンピュータを、前記商品提示プログラム保存手段及び前記商品提示プログラム送信手段として機能させることを特徴とする。

【0025】

請求項 12 に記載の発明は、請求項 3 又は 4 に記載の決済処理システムに備えられる決済要求装置に含まれるコンピュータを、前記決済情報受信手段、前記決済要求情報送信手段、前記決済結果情報受信手段、及び前記決済結果情報送信手段として機能させることを特徴とする。

【0026】

請求項 13 に記載の発明は、専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、当該決済要求装置に通信ネットワークを介して接続される店舗装置と、を

10

20

30

40

50

備えた決済処理システムにおける決済処理方法であって、前記店舗装置が、少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームデータを記憶保存する工程と、前記店舗装置が、入力手段を介した使用者からの指示に応じて、前記入力フォームデータを読み出し表示画面上に表示させる工程と、前記店舗装置が、前記表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得する工程と、前記店舗装置が、前記取得された決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信する工程と、前記決済要求装置が、前記店舗装置から送信された決済情報を受信する工程と、前記決済要求装置が、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する工程と、前記決済要求装置が、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する工程と、前記決済要求装置が、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記店舗装置に送信する工程と、を備えることを特徴とする。

10

【0027】

請求項14に記載の発明は、専用回線を介して決済機関の決済処理装置に接続される決済要求装置と、通信ネットワークを介して前記決済要求装置及び顧客の端末装置が接続される店舗装置と、を備えた決済処理システムにおける決済処理方法であって、前記店舗装置が、前記端末装置において実行される商品提示プログラムであって、実行されることにより当該端末装置の表示画面上に少なくとも複数の商品情報を選択可能に表示させ、使用者により入力手段を介して選択された商品情報に係る商品を注文するための注文情報を取得し、更に、前記表示画面上に少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームを表示させ、当該表示された入力フォームに従って前記使用者により前記入力手段を介して入力された決済情報を取得し、前記注文情報及び前記決済情報を前記通信ネットワークを介して前記決済要求装置に送信するように当該端末装置を動作させる商品提示プログラムを記憶保存する工程と、前記店舗装置が、前記端末装置から要求があった場合に、前記商品提示プログラムを読み出し、前記通信ネットワークを介して当該端末装置にダウンロードする工程と、前記決済要求装置が、前記端末装置から送信された注文情報及び決済情報を受信する工程と、前記決済要求装置が、前記受信された決済情報、及び決済処理を要求するための決済処理要求情報を前記専用回線を介して前記決済処理装置に送信する工程と、前記決済要求装置が、前記決済処理装置から送信された決済結果情報であって、前記決済情報及び決済処理要求情報に応じた決済の結果を示す前記決済結果情報を受信する工程と、前記決済要求装置が、前記受信された決済結果情報を前記通信ネットワークを介して前記端末装置に送信する工程と、を備えることを特徴とする。

20

30

【発明の効果】

【0028】

本発明によれば、例えば店舗係員は、例えば顧客からの電話注文を受けながら当該顧客から聞き出した情報により決済を行うことができたか否かをその場で（リアルタイムで）確認することができる。

【0029】

また、例えば顧客は、当該顧客の端末装置に予め記憶保存しておいた商品提示プログラムを当該端末装置にて実行させ、複数の商品情報を表示させて、購入する商品を選択、注文することができるので、インターネット接続プロバイダを介してインターネットに接続した状態で商品情報を閲覧して所望の商品を探すことなく、従って、通信料及び接続料を最小限に済ますことができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

以下、本発明を実施するための最良の実施形態について、図面に基づいて説明する。

【0031】

先ず、図1等を参照して、本発明の一実施形態に係る決済処理システムの構成及び機能について説明する。

50

【0032】

図1は、本実施形態に係る決済処理システムの全体構成例を示す図である。図1に示すように、決済処理システム5は、顧客の端末装置（以下、「顧客端末」という）1と、本発明の店舗装置の一例としての店舗の端末装置（以下、「店舗端末」という）2及び店舗サーバ3と、本発明の決済要求装置の一例としての決済サーバ4と、クレジットカード会社や金融機関等の決済機関の決済処理装置5と、を含んで構成されている。そして、店舗端末2及び店舗サーバ3は、通信ネットワーク6を介して決済サーバ4に接続されるようになっており、顧客端末1は、通信ネットワーク6を介して店舗サーバ3に接続されるようになっている。また、決済サーバ4は、接続サービスセンター（装置）7及び専用回線8を介して決済処理装置5に接続されるようになっている。

10

【0033】

なお、通信ネットワーク6は、インターネット、移動体通信網等から構成される。また、接続サービスセンター7は、決済サーバ4と決済処理装置5間の通信データのプロトコル変換等を行うものである。

【0034】

顧客端末1及び店舗端末2は、図示しないが、CPUを主体として構成された処理部、各種情報を記憶する記憶部（例えば、ハードディスク、RAM、EEPROM等）、各種情報を表示する表示部（例えば、液晶ディスプレイ等）、使用者からの指示を入力する入力手段としての入力部（例えば、操作ボタン、キーボード、マウス等）、及び、通信ネットワーク6に接続され通信制御を行う通信部を備えている。顧客端末1及び店舗端末2として、例えば、汎用のパーソナルコンピュータ（PC）、PDA（Personal Digital Assistant）、携帯電話機等を適用することができるが、本実施形態においては、顧客端末1には携帯電話機を、店舗端末2にはPCを夫々適用して説明する。

20

【0035】

なお、顧客端末1は、店舗にて販売される商品を通信用ネットワーク6を介して購入する顧客によって使用されるものであり、店舗端末2は、当該商品を購入する顧客からの電話注文を受けた店舗係員によって使用されるものである。

【0036】

店舗端末2の記憶部は、入力フォーム保存手段として、少なくとも決済処理に必要な決済情報を入力するための入力フォームデータを予め記憶保存している。決済情報には、例えば、クレジットカード会社の識別コード、金額（購入金額）、クレジットカード番号、クレジットカードの有効期限、及び支払区分等が含まれる。このような入力フォームデータは、例えば、決済サーバ4内に保存されており、店舗端末2からの要求に従って通信ネットワーク6を介してダウンロードされ、店舗端末2の記憶部に記憶保存される。なお、かかる入力フォームデータは、例えば、CD-ROM、メモリカード、フレキシブルディスク等の記録媒体から店舗端末2に読み込まれるようにしてもよい。

30

【0037】

顧客端末1及び店舗端末2は、処理部におけるCPUが所定のプログラムを実行することにより、各種手段として動作するようになっている。例えば、顧客端末1は、WWW（World Wide Web）ブラウザ手段として動作し、通信ネットワーク6を介して店舗サーバ3に接続して所望の情報の要求及び取得を行う。店舗端末2は、通信ネットワーク6を介して決済サーバ4に接続して所望の情報の要求及び取得を行う。

40

【0038】

また、店舗端末2は、入力部を介した使用者である店舗係員からの指示に応じて、記憶部から入力フォームデータを読み出し表示部における表示画面上に入力フォーム表示手段として表示させるようになっている。

【0039】

図2は、店舗端末2における表示画面上に表示された入力フォームの一例を示す図である。図2に示すように、入力フォーム51には、クレジットカード会社の識別コード入力欄51a、金額入力欄51b、クレジットカード番号入力欄51c、クレジットカードの

50

有効期限入力欄 5 1 d、及び支払区分入力欄 5 1 e、及び実行ボタン 5 1 f 等が設けられている。このように表示された入力フォーム 5 1 において、店舗係員は、例えば電話で商品注文をしてきた顧客からクレジットカードに関する情報を聞き出し、クレジットカード会社の識別コード、注文された商品の価格、クレジットカード番号、クレジットカードの有効期限、及び支払区分を、入力部を操作して夫々の入力欄 5 1 a ~ 5 1 e に入力した後、実行ボタン 5 1 f を指定（例えば、マウスによりクリック）すると、店舗端末 2 は、入力された決済情報を決済情報取得手段として取得し、当該取得された決済情報及び当該店舗固有の店舗識別コード等を決済情報送信手段として通信ネットワーク 6 を介して決済サーバ 4 に送信（アップロード）することになる。

【 0 0 4 0 】

一方、顧客端末 1 は、店舗サーバ 3 からアプリケーションソフトである商品提示プログラムを通信ネットワーク 6 を介してダウンロードすることができる。この商品提示プログラムは、例えば J a v a（登録商標）等のプログラム言語で構成されており、顧客端末 1 において店舗サーバ 3 に非接続状態（オフライン）で実行可能なプログラムである。また、この商品提示プログラムには、上記店舗識別コード、入力フォームデータ及び商品情報が付与されている。なお、商品提示プログラムは、例えば、C D - R O M、メモリカード、フレキシブルディスク等の記録媒体から顧客端末 1 に読み込まれるようにしてもよい。

【 0 0 4 1 】

そして、顧客端末 1 の処理部が当該商品提示プログラムを実行することにより、表示部の表示画面上に販売対象となる複数の商品情報が選択可能に表示される。

【 0 0 4 2 】

図 3 は、顧客端末 1 における表示画面上に表示された商品情報の一例を示す図である。図 3 に示す例では、複数ページに亘って複数の商品情報が選択可能に表示される商品カタログ 6 1 が表示画面上に表示されており、商品情報として、商品の名称、商品の特徴、商品の価格が表示されている。また、各商品には、固有の商品識別コードが付与されており、これによって各商品の特定が可能となる。

【 0 0 4 3 】

また、当該商品カタログ 6 1 には、下線部で示された「詳細を見る」ボタン 6 1 a、「カートに入れる」ボタン 6 1 b、「次ページ」ボタン 6 1 c、及び「注文」ボタン 6 1 d が設けられている。

【 0 0 4 4 】

例えば、顧客が、所望の商品の詳細情報（例えば、商品の仕様、商品の画像等）を見たい場合、入力部により「詳細を見る」ボタン 6 1 a を選択指定すると、当該ボタン 6 1 a に対応する商品の詳細情報が表示される。また、例えば、顧客が、商品を購入したい場合、入力部により「カートに入れる」ボタン 6 1 b を選択指定すると、当該ボタン 6 1 b に対応する商品の例えば商品識別コードが当該商品を注文するための注文情報として処理部により取得され R A M 等に一時保持される（概念的には、ショッピングカート内に入れられる）。また、例えば、顧客が、次ページの商品カタログ 6 1 を見たい場合、入力部により「次ページへ」ボタン 6 1 c を選択指定すると、次のページの商品カタログ 6 1 が表示される。「次ページへ」ボタン 6 1 c により、顧客は、商品カタログ 6 1 をめくりながら、購入する商品を「カートに入れる」ボタン 6 1 b により商品を選択することになる。

【 0 0 4 5 】

そして、顧客が、購入する商品を全て選択しそれら商品を注文したい場合、入力部により「注文」ボタン 6 1 d を選択指定すると、図示しないが、顧客端末 1 における表示部には、顧客情報（例えば、顧客が会員登録している場合は、会員 I D やパスワード等の情報。なお、顧客の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報）を入力するための顧客情報入力フォームが表示される。このような顧客情報入力フォーム上で、顧客が入力部により顧客情報を入力し所定の実行ボタンを選択指定すると、当該顧客情報が処理部により取得され R A M 等に一時保持され、続いて、顧客端末 1 における表示画面上に例えば図 2 に示す入力フォーム 5 1 が表示される。こうして、上記店舗端末 2 と同様、顧客は、かか

10

20

30

40

50

る入力フォーム 5 1 に従って入力部を介して決済情報を入力し、実行ボタン 5 1 f を選択指定すると、顧客端末 1 は、入力された決済情報を取得し、当該取得した決済情報、及び上記取得した注文情報及び顧客情報等を通信ネットワーク 6 を介して決済サーバ 4 に送信（アップロード）することになる。なお、顧客端末 1 は、決済情報と共に、商品提示プログラムに付与されている店舗識別コードを決済サーバ 4 に送信してもよい。

【 0 0 4 6 】

次に、店舗サーバ 3 は、図示しないが、CPU を主体として構成された処理部、各種情報を記憶する記憶部（例えば、ハードディスク等）、及び、通信ネットワーク 6 に接続され通信制御を行う通信部を備えたサーバコンピュータからなる。

【 0 0 4 7 】

店舗サーバ 3 の記憶部は、商品提示プログラム保存手段として、上記商品提示プログラムを予め記憶保存している。また、店舗サーバ 3 の記憶部には、入力フォームデータベース（DB）3 1、商品情報データベース（DB）3 2、受注データベース（DB）3 3、及び顧客データベース（DB）3 4 が構築されている。入力フォーム DB 3 1 には、上述した入力フォームデータが記憶保存されており、例えば、決済サーバ 4 から通信ネットワーク 6 を介してダウンロードされる。また、商品情報 DB 3 2 には、上述した商品提示プログラムの実行によって顧客端末 1 における表示画面上に表示される複数の商品情報が記憶保存されている。また、受注 DB 3 3 には、顧客から電話或いは顧客端末 1 により注文があった商品の商品情報（例えば、商品の名称、商品識別コード、商品の価格等）、顧客の顧客情報、注文日、及び発送日等の情報が対応付けられて記憶保存されている。また、顧客 DB 3 4 には、例えば会員登録している顧客の会員 ID やパスワード、氏名、住所、電話番号、及びメールアドレス等の情報が対応付けられて記憶保存されている。

【 0 0 4 8 】

店舗サーバ 3 の処理部における CPU が所定のプログラムを実行することにより、店舗サーバ 3 は、顧客端末 1 から通信ネットワーク 6 を介して要求があった場合に、当該記憶部から商品提示プログラム、商品情報、及び入力フォームデータを読み出し、商品提示プログラムに、商品情報及び入力フォームデータを付与して通信ネットワーク 6 を介して顧客端末 1 に商品提示プログラム送信手段としてダウンロードするようになっている。

【 0 0 4 9 】

次に、決済サーバ 4 は、決済機関の決済処理装置 5 に対し、与信処理、売上処理等の決済処理を要求するものであり、図示しないが、CPU を主体として構成された処理部、各種情報を記憶する記憶部（例えば、ハードディスク等）、及び、通信制御を行う通信部を備えたサーバコンピュータからなる。

【 0 0 5 0 】

決済サーバ 4 の記憶部には、入力フォーム DB 4 1 が構築されている。入力フォーム DB 4 1 には、上述した入力フォームデータが記憶保存されている。なお、かかる入力フォームデータは、例えば、決済機関の種類毎に異なる入力フォームとしてもよい。この場合、決済サーバ 4 は、店舗端末 2 又は店舗サーバ 3 から通信ネットワーク 6 を介して送信された入力フォームデータの要求と共に、店舗端末 2 又は店舗サーバ 3 を識別する固有の店舗識別コードを受信し、当該店舗識別コードに対応する入力フォームデータ（例えば、当該店舗識別コードに対応する店舗が契約している決済機関の入力フォームデータ）を店舗端末 2 又は店舗サーバ 3 に送信するように構成してもよい。

【 0 0 5 1 】

そして、決済サーバ 4 は、処理部における CPU が所定のプログラムを実行することにより、決済情報受信手段、決済要求情報送信手段、決済結果情報受信手段、及び決済結果情報送信手段等として機能するようになっている。具体的には、決済サーバ 4 は、顧客端末 1 又は店舗端末 2 から送信された決済情報及び店舗識別コード等を受信し、その決済情報を所定のフォーマット変換した上で、決済処理を要求するための決済処理要求情報と共に、接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済処理装置 5 に送信する。

【 0 0 5 2 】

10

20

30

40

50

決済機関の決済処理装置 5 は、決済サーバ 4 から送信された決済情報、決済処理要求情報、及び店舗識別コード等を受付けると、決済処理を行い（例えば、クレジットカード番号が登録されているものであるか否か、当該購入金額がクレジットカードにおける上限金額を超えているか否か、クレジットカードの有効期限が経過している否か等の判別処理を行い、問題がなければクレジットカードでの決済処理を行い）、その決済の結果を示す決済結果情報（つまり、上記決済情報及び決済処理要求情報に応じたクレジットカード決済をできたかどうかの決済の結果を示す決済結果情報）を接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済サーバ 4 に送信する。

【 0 0 5 3 】

そして、決済サーバ 4 は、決済処理装置 5 から送信された決済結果情報を受信し、その決済結果情報を通信ネットワーク 8 を介して、上記決済情報を送信した端末装置 1 又は店舗端末 2 に返信するようになっている。

10

【 0 0 5 4 】

次に、図 4 及び図 5 等を参照して、本実施形態に係る決済処理システム S の動作について説明する。なお、かかる決済処理システム S の動作については、実施例 1 と実施例 2 に分けて説明する。

【 0 0 5 5 】

図 4 は、実施例 1 に係る決済処理システム S における情報の流れを示す図であり、図 5 は、実施例 2 に係る決済処理システム S における情報の流れを示す図である。

【 0 0 5 6 】

20

（実施例 1）

実施例 1 においては、当該店舗の商品カタログ雑誌や宣伝広告等を見た顧客からの電話による商品の注文を店舗係員が受ける場合を想定する。

【 0 0 5 7 】

まず、顧客からの電話を受けた店舗係員は、店舗端末 2 の入力部を操作して表示部における表示画面上に図 2 に示すような入力フォーム 5 1 を表示させる。つまり、店舗端末 2 は、決済サーバ 4 からの提供された Web ページの入力フォームをブラウザ手段により表示するのではなく、予め決済サーバ 4 から通信ネットワーク 6 を介してダウンロードしておいた入力フォームデータを表示することになる。

【 0 0 5 8 】

30

そして、店舗係員は、顧客から注文に係る商品の商品情報を聞き、商品の価格を算出した上で、例えば、クレジットカード会社の識別コード、クレジットカード番号、クレジットカードの有効期限、及び支払区分を聞き出し、それらのクレジットカードに関する情報を入力部を操作して夫々の入力欄 5 1 a ~ 5 1 e に入力した後、実行ボタン 5 1 f を、例えば、マウスによりクリックすると、店舗端末 2 は、入力された決済情報を取得し、ブラウザ手段により例えば実行ボタン 5 1 f に埋め込まれた決済サーバ 4 の URL を指定して決済サーバ 4 に接続して、上記取得した決済情報、店舗識別コード、及びハッシュ値（データ改ざん防止用）等を通信ネットワーク 6 を介して決済サーバ 4 に送信する（ステップ S 1）。

【 0 0 5 9 】

40

次に、決済サーバ 4 は、店舗端末 2 から送信された決済情報等を受信し、決済情報及び店舗識別コードを所定のフォーマット変換した上で、当該決済情報及び店舗識別コード等を、予め設定された決済処理要求情報と共に、接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済処理装置 5 に送信する（ステップ S 2）。

【 0 0 6 0 】

次に、決済機関の決済処理装置 5 は、決済サーバ 4 から送信された決済情報、決済処理要求情報、及び店舗識別コード等を受信すると、上述した決済処理を行い、その結果を示す決済結果情報を接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済サーバ 4 に送信する（ステップ S 3）。

【 0 0 6 1 】

50

次に、決済サーバ4は、決済処理装置5から送信された決済結果情報を受信し、その決済結果情報を、通信ネットワーク6を介して上記決済情報を送信した店舗端末2に返信する(ステップS4)。

【0062】

こうして、決済結果情報は、店舗端末2により受信されることになり、例えば、店舗端末2の表示部における表示画面上に決済結果が表示されることになる。

【0063】

このように、実施例1によれば、店舗係員は、顧客からの電話注文を受けながら当該顧客から聞き出したクレジットカードに関する情報によりクレジットカード決済を行うことができたか否かをその場で(リアルタイムで)確認することができる。従って、店舗係員は、顧客から例えばクレジットカード番号を聞き間違えた場合にも迅速に対応することができる。従って、ネットワーク上でより効率よく決済処理を行うことができる。

【0064】

また、店舗係員は、予め決済サーバ4からダウンロードして店舗端末2に記憶保存しておいた入力フォームデータを使用してクレジットカードに関する最小限の情報を入力して決済サーバ4に送りつける(アップロード)だけで決済処理を行わせることができるので、認証処理等の煩雑な通信手続きを削減することができる。

【0065】

また、決済サーバ4にて決済のための処理を行うように構成したので、店舗は、CAT端末の購入費用、専用回線利用費用、クレジットカード決済するための人件費を削減することができる。

【0066】

(実施例2)

実施例2においては、顧客が顧客端末1から商品の注文を行う場合を想定する。

【0067】

まず、顧客が顧客端末1の入力部を操作して店舗サーバ3のURLを指定すると、ブラウザ手段により店舗サーバ3に接続され、その後、ユーザによる所定の操作を経て上述した商品提示プログラムが、入力フォームデータ及び商品情報と共に通信ネットワーク6を介してダウンロードされる(ステップS11)。

【0068】

次に、顧客が入力部を操作してダウンロードされた商品提示プログラムの実行指示を与えると、顧客端末1の処理部は、商品提示プログラムを実行することにより、表示部の表示画面上に例えば図3に示すような商品カタログ61を表示する。そして、顧客が、表示された商品カタログ61上で、購入する商品を選択(注文情報として商品識別コードが取得される)した後、入力部により「注文」ボタン61dを選択指定すると、図示しないが、顧客情報入力フォームが表示される。このような顧客情報入力フォーム上で、顧客が入力部により顧客情報を入力し所定の実行ボタンを選択指定すると、当該顧客情報が処理部により取得され、表示画面上に例えば図2に示す入力フォーム51が表示される。

【0069】

そして、顧客は、例えば、クレジットカード会社の識別コード、商品の価格、クレジットカード番号、クレジットカードの有効期限、及び支払区分を入力部を操作して夫々の入力欄51a~51eに入力した後、実行ボタン51fを、例えば、マウスによりクリックすると、顧客端末1は、入力された決済情報を取得し、ブラウザ手段により例えば実行ボタン51fに埋め込まれた決済サーバ4のURLを指定して決済サーバ4に接続して、店舗識別コードと、上記取得した注文情報、顧客情報、決済情報、及びハッシュ値(データ改ざん防止用)等を通信ネットワーク6を介して決済サーバ4に送信(アップロード)する(ステップS12)。

【0070】

次に、決済サーバ4は、顧客端末1から送信された決済情報等を受信し、決済情報及び店舗識別コードを所定のフォーマット変換した上で、当該決済情報及び店舗識別コードを

10

20

30

40

50

、予め設定された決済処理要求情報と共に、接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済処理装置 5 に送信する（ステップ S 1 3）。

【0071】

次に、決済機関の決済処理装置 5 は、決済サーバ 4 から送信された決済情報、決済処理要求情報、及び店舗識別コードを受信すると、上述した決済処理を行い、その結果を示す決済結果情報を接続サービスセンター 7 及び専用回線 8 を介して決済サーバ 4 に送信する（ステップ S 1 4）。

【0072】

次に、決済サーバ 4 は、決済処理装置 5 から送信された決済結果情報を受信し、店舗識別コードに基づき、店舗サーバ 3 に接続し、決済結果情報、注文情報、及び顧客情報を通信ネットワーク 6 を介して店舗サーバ 3 に送信する（ステップ S 1 5）。なお、店舗サーバ 3 において、注文情報は受注 DB 3 3 に記憶保存され、顧客情報は顧客 DB 3 4 に記憶保存されることになる。

10

【0073】

また、決済サーバ 4 は、上記決済結果情報を通信ネットワーク 6 を介して、上記決済情報を送信した顧客端末 1 に返信する（ステップ S 1 6）。

【0074】

こうして、決済結果情報は、顧客端末 1 により受信されることになり、例えば、顧客端末 1 の表示部における表示画面上に決済結果が表示されることになる。

【0075】

このように、実施例 2 によれば、顧客は、予め店舗サーバ 3 からダウンロードして顧客端末 1 に記憶保存しておいた商品提示プログラムを顧客端末 1 にて実行させ、例えば商品カタログを表示させて購入する商品を選択、注文することができるので、インターネット接続プロバイダを介してインターネットに接続した状態で商品情報を閲覧して所望の商品を探すことなく、従って、通信料及び接続料を最小限に済ませることができる。

20

【0076】

しかも、当該商品提示プログラムの実行により、購入する商品が選択された後、実施例 1 と同様の入力フォームが顧客端末 1 の表示画面に表示され、顧客は、その入力フォームにクレジットカードに関する最小限の情報を入力して決済サーバ 4 に送信するだけで決済処理を行わせることができるので、認証処理等の煩雑な通信手続きを削減することができる。従って、ネットワーク上でより効率よく決済処理を行うことができる。

30

【0077】

また、顧客端末 1 に携帯電話機を適用し、上記商品提示プログラムが携帯電話機上で実行されることで、顧客は、どこでも簡単に購入する商品を選択しクレジットカード決済を行うことができるばかりでなく、顧客宅に訪問して商品販売を行う営業マンは、携帯電話機を使用して、顧客に商品を売り込み、かつその場でクレジットカード決済を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0078】

【図 1】本実施形態に係る決済処理システムの全体構成例を示す図である。

40

【図 2】店舗端末 2 における表示画面上に表示された入力フォームの一例を示す図である。

【図 3】顧客端末 1 における表示画面上に表示された商品情報の一例を示す図である。

【図 4】実施例 1 に係る決済処理システム S における情報の流れを示す図である。

【図 5】実施例 2 に係る決済処理システム S における情報の流れを示す図である。

【符号の説明】

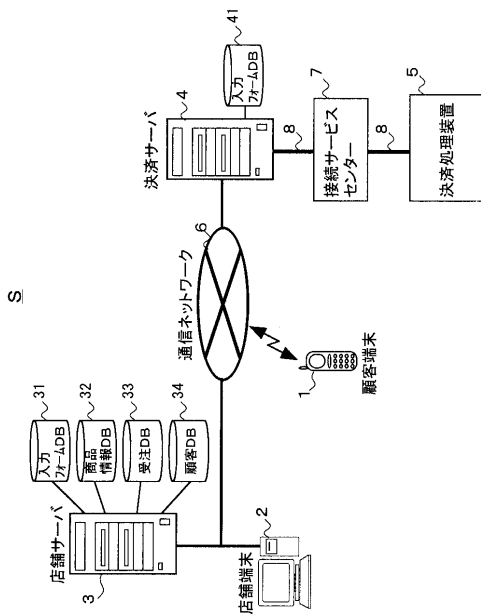
【0079】

- 1 顧客端末
- 2 店舗端末
- 3 店舗サーバ

50

- 4 決済サーバ
- 5 決済処理装置
- 6 通信ネットワーク
- 7 接続サービスセンター
- 8 専用回線
- S 決済処理システム

【 図 1 】



【 図 2 】

51

クレジットカードに関する情報入力

カード会社の
識別コード : 51 a

金額(税込) : 51 b

カード番号 : 51 c

有効期限 : 51 d

支払区分 51 e

一括払い

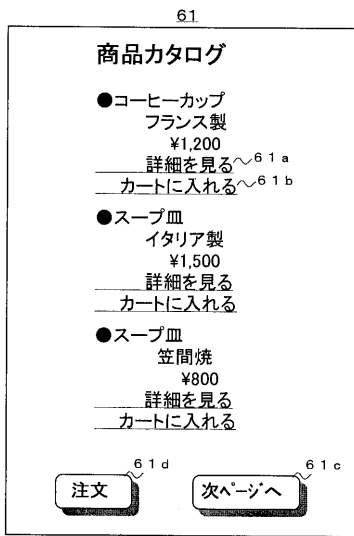
ボーナス払い

リボ払い

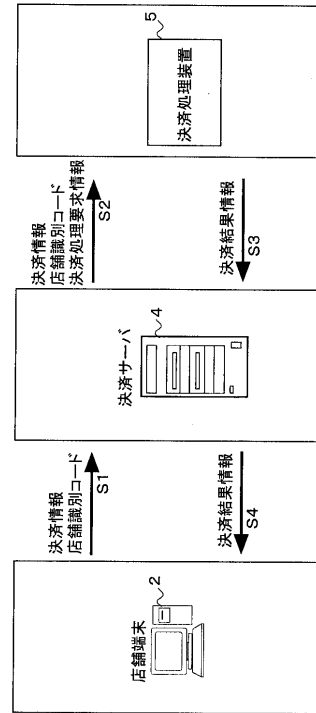
分割払い 回

51 f

【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

